

令和8年度いちき串木野市ツアー造成支援事業 実施要領

1. 趣旨

本市への観光客誘致を促進するため、本市の特色を生かしたツアーを造成する事業者へ補助金を交付します。

2. 補助の対象となるツアー

(1)及び(2)の要件を満たしていること。

(1) ツアー内容が下記のどちらかに該当すること。

ただし、学校行事として実施する旅行、国・地方自治体・公的団体が実施する会議、研修旅行、宗教活動・政治活動を目的としたものでないこと。

ア：いちき串木野市内に1泊以上宿泊するツアー

イ：いちき串木野市内日帰り、かつ、いちき串木野市内で昼食をとるツアー
(昼食はいちき串木野市内事業者の弁当でも可とする)

(2) 本市の特色を生かした下記のツアーを造成するもの

ツアー名	内容	補助上限額
ア:焼酎蔵を巡るツーリズム	市内に8つの蔵元を有し、古くは江戸時代から本格焼酎造りが盛んに行われてきた本市の魅力を活したツアーを造成するもの。	30万円
イ:秋の行楽シーズンツアー	冠岳の紅葉などを楽しむ秋の行楽シーズンにおけるツアーを造成するもの。	30万円
ウ:ユニバーサルツーリズム	車いすユーザーをはじめ、だれもが旅できる旅行を企画するもの。	30万円
エ:グリーンツーリズム	いちご、サワーポメロやぼんかんを活かした体験型ツーリズムを企画するもの。	10万円

3. 補助の対象となる者

下記のどちらかに該当するもの。

(1)旅行業法の規定に基づく登録を受けている旅行業者

(2)旅行業者を含む実行委員会等の催行団体

4. 事前相談の受付期間とツアー催行期間

予算の範囲内で執行するため、申込順で受け付けます。

予算上限に達した時点で受付を終了します。

受付期間	ツアー催行期間
令和8年5月1日～	令和8年5月1日から令和9年3月31日までに帰着するものとし、年度を跨ぐ旅行商品については対象としません。

5. 補助金額及び補助金限度額

金額は採択された1ツアーについて送客実績に応じて次表により算定する。

また1ツアー当たり30万円を限度額とし、予算の範囲で交付します。

※送客実績には添乗員等は含まれないこととする。

要件	基本額	基本額の範囲（送客人数）	基本額の範囲を超える場合 ※人数＝基本額の範囲を超える人数
宿泊付	60,000	10名以上20名以下	20名を超える場合 基本額＋人数×1,000円
日帰り	30,000		20名を超える場合 基本額＋人数×500円

6. 事前相談

本事業の活用を希望する応募者は多岐にわたることが想定され、補助対象としての妥当性等をあらかじめ整理・調整し、事務手続きを円滑に進めるため、応募書類提出前の手続きとして、事前相談を行っていただくこととしています。

(1) 事前相談のタイミング

応募者はツアー募集販売開始の7日前までに下記書類を提出するようお願いします。

(2) 提出書類

いちき串木野市ツアー造成事業事前相談書（第1号様式）

<留意点>

- ・提出された書類は返却しません。
- ・内容確認のため、電話やメールにてお問い合わせする場合があります。
- ・事前相談内容について検討した結果をお知らせします。

(3) 提出方法

メール、ファックス、郵送または持参

(4) 提出先

いちき串木野市 シティセールス課

食のまち・シティセールス係（串木野庁舎2階）

〒896-8601 いちき串木野市昭和通133-1

電話 0996-33-5640

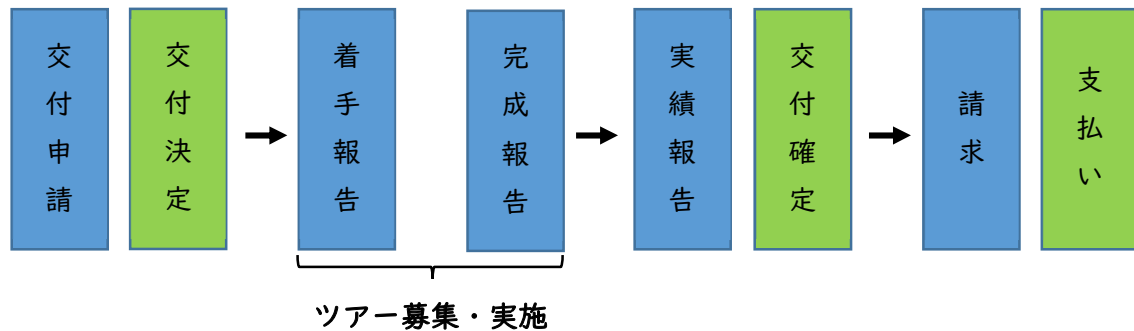
ファックス 0996-32-3124

メール c-sales1@city.ichikikushikino.lg.jp

7. 事業採択後の流れ

採択された応募者は、「いちき串木野市補助金等交付規則」及び「いちき串木野市商工業及び観光振興奨励補助金交付要綱」に基づき、補助金の申請をお願いします。

(1) フローチャート



(2) 提出書類（その他市長が必要と認める書類）

- ・ 交付申請時 → 募集ツアーのパンフレットや広告掲載等
- ・ 実績報告時 → ツアー実施状況の写真、市内施設または店舗を利用したことが確認できる領収書の写し、参加者名簿（名簿を提出できない場合は送客証明書）や送客実績集計表など実績を確認できる書類に貴社の証明印を押印したもの

8. 情報公開

事業の公正性や透明性を高めるため、応募状況、選考結果及び補助事業の実施結果等については、随時、市のホームページ等で公開します。

交付を受けた応募者においても、実施したツアーについては積極的に発信するようお願いします。

なお、本事業の採択を受けて事業を実施する際は、作成するポスターやチラシ等に「いちき串木野市ツアー造成事業活用ツアー」を必ず明記してください。

FAX 0996-32-3124 (シティセールス課行き)

いちき串木野市ツアー造成事業

事前相談書

ツアー名	【 (ツアー内容) 宿泊 ・ 日帰り (企画内容) ア ・ イ ・ ウ ・ エ ※該当するものに必ず○をしてください。(複数可)
販売開始日	
催行期間	
催行予定本数	() 本
送客目標数	() 人
ツアー販売価格	() 円
販売促進 集客方法	

企 画 内 容		①旅程、②支給要件該当項目、③商品販売価格、④販売対象（販売エリア・想定客層）、⑤商品の特徴等を記載。	
		□別添で企画書を添付します。	
総 事 業 費 (見込み)			
市補助金額		基本額 () 円 +	送客実績加算額 () 円 = 合計 () 円
事業主体	団 体 名		
	代 表 者		
	住 所		
	電 話 番 号		
	担 当 者	役 職 : 電 話 : E-mail :	氏 名 : F A X :